

## 監査報告書

平成29年5月26日

公益財団法人福岡ケーブルビジョン  
代表理事 武内 健二 殿

監事 石原 隆 

私監事は、公益財団法人福岡ケーブルビジョンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について、監査を行ないました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法およびその内容

理事および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、当該事業年度に係る事業報告書、計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等について検討を行ない、業務および財産の状況を調査しました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録の監査結果


計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

## 監査報告書

平成 29 年 5 月 26 日

公益財団法人福岡ケーブルビジョン  
代表理事 武内 健二 殿

監事 成瀬 岳人 

私監事は、公益財団法人福岡ケーブルビジョンの平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行について、監査を行ないました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法およびその内容

理事および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、当該事業年度に係る事業報告書、計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等について検討を行ない、業務および財産の状況を調査しました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

公益財団法人 福岡ケーブルビジョン

代表理事 武内 健二 殿

箕原公認会計士事務所

公認会計士

箕原俊樹 

私は、公益財団法人 福岡ケーブルビジョンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の計算書類、すなわち、事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。

この監査に当たって、私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、法人の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる公益財団法人会計の基準及び定款（寄付行為）に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、計算書類の表示方法は、一般に公正妥当と認められる公益財団法人会計の基準に準拠しているものと認められた。

よって、私は、上記の計算書類が公益財団法人 福岡ケーブルビジョンの平成28年度の収支の状況並びに同事業年度末日現在の財産の状態を適正に表示しているものと認める。

公益財団法人 福岡ケーブルビジョンと私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上